

(2) ICT利活用事例にみる市民によるコンテンツ発信の連鎖

コンテンツ制作の重要性は年々高まりを見せており、環境も整備されてきている。総務省では、平成15年8月、「地域メディアコンテンツ研究会」の報告書を取りまとめ、地域に根ざした（地域密着型）デジタルコンテンツのあり方を啓発・普及しており、平成16年6月には「コンテンツの創造、保護および活用の推進に関する法律」が施行された。

北陸地域としても様々な取り組みが推進されている。

ア インターネット市民塾の取組事例

例えば、富山県ではeラーニング基盤による地域コンテンツ「インターネット市民塾（平成15年度の開催講座数は91講座、利用者数は100,771人）」の利活用などが促進されており、情報利用者が提供者になる好循環が続いている。

インターネット市民塾では、誰でも講師になり、eラーニング講座を容易に開設できるよう、「講座作成ツール（テンプレート）」が準備されている。

また、「市民塾サポーター」活動が盛んで、IT活用経験が浅い講師の方をサポートし、Webテキストの作成や講座の進行を支援するスタッフや、市民塾の講師やスクーリングの様子を取材し、市民塾かわら版としてネットで編集するスタッフも存在する。

このような、ツール（テンプレート）や人の交流（ネットワーク）の拡がり、生涯学習だけでなく様々な分野での地域活動や市民の社会参加・交流を促進している所以といえる。

[インターネット市民塾]



URL <http://www.toyama.shiminjuku.com/home/index.html>

#### イ 地域密着型コンテンツ促進の必要性

さまざまな地域社会でのICT利活用取組事例を分析していると、地域におけるICT利活用向上へのヒントが、「地域密着性」と地域に限定した情報をもたらす「安心感」にあることが確認できる。

身の回りの生活環境として、地域社会が潜在的に有しているコンテンツの可能性は多岐に及んでいる。例えば、スーパーのコロケ特売情報には常に一定のニーズがある。地域密着型のICT技術を利用したケータリングサービスや消費者の口コミなどが付加された地産地消型のポータルサイトサービスなどであれば、このようなニーズをよりの確に満たすことができる。

また、統計的に見ても「総合的にみてインターネットは地域コミュニティに対してよい影響を与える」と考える人は55.2%に上っており（ネットワークと国民生活に関する調査）、地域コミュニティにおいてICTの利活用を望む声は大きいといえる。

このように、生活環境を満たすようなコンテンツのあり方が地域社会ならではの情報受発信形態であり、ICT利活用による豊かさを享受できる地域社会だといえる。

したがって、ICTを活用し活力ある豊かな地域特性を作り出すためには、今後も地域に根ざした地域ならではの良質なコンテンツ流通を促す必要がある。